

業務委託契約書

印
紙

- 業務名 東広島市工事成績評価システム及び特記仕様書作成支援システム
構築業務
- 履行場所 東広島市役所及び受注者のシステム開発室であって、セキュリティが確保できると発注者が判断し認めた場所
- 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで
- 業務委託料 ￥ —
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ —)
- 契約保証金 ￥ —
- 専属的管轄裁判所 広島地方裁判所
- 特約事項

上記の業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印をして、各自その1通を所持する。

ただし、契約書の作成に代えて、契約の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当該電磁的記録に地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の4の2に規定する電子署名を施し、各自その電磁的記録を保有する。

令和8年 月 日

発注者 東広島市西条栄町8番29号
東広島市
代表者 東広島市長 高垣 廣徳

受注者 住所
名称
代表者